

令和6年8月30日

各位



台風第10号にかかる災害等により被害に遭われた皆さまへ

このたびの台風第10号に伴う大雨により被災された皆さまへ謹んでお見舞い申し上げます。

つきましては、令和6年9月2日から当分の間、次のとおり便宜のお取扱いをさせていただきます。

1. 預金証書、通帳、キャッシュカード、印章等を紛失された場合、お支払いについて便宜のお取扱いをいたしますので、お申し出ください。
2. ご事情により定期預金等の期限前払出し（中途解約）にも対応いたしますので、お申し出ください。
3. 水没等で汚損した紙幣や貨幣のお引換えをいたします。
4. その他、当金庫とのお取引において、被災に係わるご相談がありましたら、下記までお申し出ください。

【お問い合わせ先】

島田掛川信用金庫 営業店窓口（平日9：00～15：00）

相談窓口フリーダイヤル 0120-554-633（地域サポート部）
（平日9：00～17：00）

※上記の取扱いは、お客さまのお取引店にてお手続きをさせていただきます。

※ご来店の際は本人確認資料をご準備のうえ、お申し出ください。

なお、紛失等によりお持ちいただけない場合は、その旨をご相談ください。

以上